

泉南アスベスト国会通信

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団

裁判所が国に対し、 「和解に関して検討を」と述べる

国は、 和解協議の場につく決断を！

1日も早く

1月13日、泉南アスベスト国賠訴訟
控訴審の第2回裁判が行われました。

裁判所は、最初に、国が申請していた
沼野証人について採用しないことを決
定したと表明し、続いて原告や弁護団
からの意見陳述の後、今後の審理につ
いての裁判所の考えを表明しました。

三浦裁判長は、3月22日の次回期日
前に進行協議期日を設けたいとし、そ
のなかで「和解の可能性について」協
議するとして、国に対してこの点での

「見解を進行協議の場であきらかにさ
れたい」と述べました。さらに、その
後の協議で、進行協議期日を2月22日
に行うことが合意されました。

これは、裁判所から初めて、和解に
関するボールが国に投げられたもので
あり、国は、このボールを真摯に受け
止め、2月22日の進行協議期日までに
早期解決に向けて和解協議の場につく
決断が求められています。また、裁判
所には、早期解決に向けて一層の積極
的な対応が期待されています。

いよいよ泉南アスベスト国賠は、早
期解決に向けて大きな第一歩を踏み出
すことになりました。一層のご支援、
ご協力をお願いします。

**原告団総会を開き、
当面の方針と、各省庁への要
請文を採択**

1月23日、泉南アスベスト国賠訴訟
原告団総会を開き、熱心な討議のうえ
で、当面の方針と国の各省庁への要請
文を採択しました。

また、午後からは、原告団・弁護団・
勝たせる会の新春のつどいを開催。地
元の支援者ら約140人が参加し、泉

南市・阪南市の市長、両市議会議長、
議員のあいさつ、メッセージとともに、
超党派の約30名の国会議員からメッセ
ージを頂きました。

2月9日に院内集会

国が、早期解決にむけて和解協議の
テーブルに着くかどうかが鋭く問われ
ています。2月9日(水)には参議院
議員会館地下会議室で12時から13時半
まで、院内集会を開きます。

多数の議員の皆さまのご参加を心か
らお待ちしております。

解決のための原告の要求

解決のための原告団の要求は次の通り
です。

- ① 国の責任の明確化と被害者への謝罪
- ② 国による正当な賠償(判決の水準を基本にした損害賠償)
- ③ 原告全員(第1陣訴訟・第2陣訴訟)の一括解決
- ④ 国による解決金の支払い
- ⑤ 原告以外の泉南アスベスト被害者の救済

E-mail: kataseru@asbestos-osaka.sakura.ne.jp
http://www.asbestos-osaka1.sakura.ne.jp/kataseru

署名用紙は→

アスベスト国賠

検索

早期解決
1万団体署名に
ご協力ください。

運動資金カンパご協力ください。

振込先：郵便振替口座 00930-9-252144
名義 泉南地域の石綿被害と市民の会

泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護士

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護士

泉南アスベスト国賠

早期解決を求める院内集会

大阪高裁は、「国は次回進行協議までに和解についての意思を明らかにするよう」求めました。

院内集会は2月9日(水) 正午 参議院議員会館地下104会議室



前略御免下さいませ
近畿中央胸部疾患センターで先日の検査結果を聞きに一〇月一九日に行きましたら、先生が、痰の中からがん細胞がみつかったので転移していないか早急に調べる。明日(一〇月二〇日)入院するように言われ、入院いたしました。

早速次の日からPET、CT、心電図、MRI、血液、痰、尿などあらゆる検査をいたしました。其の結果、肺に2センチから3センチの癌が両肺に7個もあると言われ、私も驚き目の前が真つ暗になりました。いつかこんな時が来る事は覚悟はしていたものの突然云われると、先に死が頭をよぎります。其の次の日、当病院の大勢の先生方が会合を開き、私の事について、「前川さんは石綿肺と、年齢もいっておりますので、手術とか高熱で焼きとる方法はできません」とのことでした。

それに両肺にありますので残るは抗がん剤投与より外はなく、抗がん剤を使用することいたしました。

抗がん剤にも幾つかの方法がある様ですが抗がん剤はただ進行を抑えるだけだそうですね。抗がん剤を投与すると副作用で身体がだるく、又食欲も日毎に落ちていくのが判ります。この病棟ではほとんどの人が丸坊主

シリーズ

原告たちの声を聞いてください

泉南アスベスト国家賠償請求原告 前川 清さん

「せめて解決をみてあの世とやらへ旅立ちたい」

願い叶わず亡くなった原告の手紙

なので、何故だろうと思っていましたら後で、先生の説明で全員ほとんど癌患者で、副作用により頭の毛が抜けたのだと判りました。

それより入院して一番つらいことは、咳でみんな寝静まった頃、咳も痰も出る、又痰もゲーゲー言いながら出すのが、たまらなく、周辺の患者の方々に迷惑をかけまいと必死でタオルで口をおさえる、針のむしろにいる苦しみで、まるで地獄に居る様な苦しみです。

身体も日毎に弱って行くのが手に取るように判ります。もう此の先いくばくも生は残っていないと思います。どうかこの陳述とお察しいただいて、せめてアスベストの問題解決をみてあの世とやらへ旅立ちたいと思いますので、一日も早い解決をよろしくお願い致します。

これだけの文章を書くのに三回、四回と休憩しながら書きました。愚筆乱筆にて失礼いたしました。よろしくお願いします。

平成二十二年十二月五日
裁判長殿

アスベスト原告者 前川 清

この文章は、原告の前川さんが高裁あてに書いた手紙です。

前川さんは、12月24日亡くなりました。

大阪・泉南アスベスト国賠訴訟とは

大阪府泉南地域では、約100年にわたって石綿紡織業が発展し、戦前から地域ぐるみのアスベスト被害が広範かつ深刻に進行しました。2006年5月、石綿工場の元従業員や家族、近隣住民などが、アスベスト被害について国の責任を問う全国初の国賠訴訟を提起。2010年5月19日、大阪地裁は国の責任を認め、26人に総額約4億3500万円の賠償を命じました。国が控訴したため原告も控訴し、第1陣訴訟(原告31人・被害者26人)が大阪高裁に、第2陣訴訟(原告30人・被害者21人)が大阪地裁に係属中です(2010年10月現在)。